

2027 年国際園芸博覧会屋内出展施工業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 本事業の趣旨・目的

2027 年に神奈川県横浜市で開催される国際園芸博覧会に出展し、チューリップなどの県産花きの魅力を国内外へ発信することで、県産花きにおける担い手の確保、販売先と需要の拡大、県内の花きイベントへの観光客の誘致及び関係人口の創出を図るもの。

本業務は、基本展示設計に基づく、施工、管理、撤去等の業務を行うことを目的とする。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

2027 年国際園芸博覧会屋内出展施工業務

(2) 業務内容

別紙 1 「業務委託仕様書」のとおり

(3) 実施設計書の提出期限

令和 8 年 9 月 25 日（金）17 時

(4) 委託対象業務の範囲

本公募の応募書類として提出いただく企画提案書（基本展示設計に基づく、屋内展示の施工、管理、撤去の方法やスケジュール、体制等）をもとに、富山県と協議し、屋内展示の施工等業務を実施していただきます。

(5) 委託金額の上限額

金 15,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※上記上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定します。

(6) 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 30 日（火）まで

3 参加資格

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる全ての項目を満たしている単独企業又は複数の企業で構成する共同企業体とします。

(1) 法人その他の団体であること（法人格の有無を問いません。）。

(2) 法人又は構成員の中で、過去に花等の植物を用いた展示及び国際イベントの出展設計を行った実績を持っていること。

(3) 団体（当該団体が共同企業体である場合は、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）及びその取締役等（団体の役員又はその支店若しくは常時委託業務の契約を締結する事務所の代表者をいいます。以下同じ。）が、次のいずれの者にも該当しないこと。

ア 破産者で復権を得ない者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続中若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続中の者

- イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後、2 年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます。）
- エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- オ 自己、自らの団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者
- カ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ク 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者

4 公募の参加手続き

本公募に参加を希望する場合は、2027 年国際園芸博覧会屋内出展施工業務企画提案公募応募申請書（様式 1）により提出してください。電話及び口頭による応募は受け付けません。

- (1) 提出方法 電子メール（電話で到達確認をしてください。）
- (2) 提出先 富山県農林水産部農産食品課（連絡先は、「11」を参照）
- (3) 質問受付期限 令和 8 年 6 月 23 日（火）17 時まで

5 質問の受付

本プロポーザルについて質問がある場合は、質問書（様式 2）により提出してください。電話及び口頭による質問は原則受け付けません。

- (1) 提出方法 電子メール（電話で到達確認をしてください。）
- (2) 提出先 富山県農林水産部農産食品課（連絡先は、「11」を参照）
- (3) 質問受付期限 令和 8 年 6 月 23 日（火）17 時まで
- (4) 回答

プロポーザルへの参加申込期限までに提出された質問については、随時質問提出者へ電子メールで回答し、参加申込を締め切った後に全ての参加申込者に質問及び回答内容を電子メールで回答する。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

業務委託仕様書を踏まえ、業務の具体的な実施案を提案してください。

	提出物	内容	様式
1	企画提案内容	<p>次に掲げる事項について記載すること</p> <p>① 展示施工管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本展示設計に基づく、展示の設営、造作物の制作・装飾、展示期間中のメンテナンス及び撤去の方法について ○次の造作物についての具体的な提案及び手法 <ul style="list-style-type: none"> a イマーシブフラワードーム b チューリップアートギャラリー c ビジョンタワー <p>② 展示する花、資材備品の調達、運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> ○花や花を植栽または生ける資材の調達方法、調達先との調整方法、屋内展示を良好な状態に保つための花の入れ替え方法、運搬方法 <p>③ PRスペースの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○展示入り口付近のPRスペースの設置方法 <p>④ 業務スケジュールの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施設計ならびに制作業務まで含めたスケジュールの策定 <p>⑤ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険の加入について ○水道・電気利用料について <p>⑥ 概算見積額（各費目の算定根拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○金額の上限は15,000千円とする。 	任意 (A4)
2	業務運営体制	委託業務実施のための実施体制及び配置担当者等を記載すること。	任意 (A4)
3	過去実績	<p>過去5年以内に、花等植物を用いた展示及びイベントに係る実績や国際イベントに係る企画・運営業務の実績を記載すること。</p> <p>また、該当業務の名称、契約相手、契約金額及び概要を記載すること。実績が複数ある場合は、主なものを3つ以内で記載すること。</p>	任意 (A4)
4	参加資格確認書類	<p>① 富山県の入札参加資格があることを確認できる書類</p> <p>② 会社概要（組織、沿革、事業内容等がわかる資料）</p>	任意

5	見積書	見積の総額とその内訳（原材料費、人件費、印刷製本費、資機材費、諸材料費等）を記載する。	任意												
		<費用の目安（税込、諸経費含む）>													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・実施設計、施工、撤去費</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>・花材・植栽備品・運搬費</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>・展示内体験企画、開発、設置</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>・その他（保険費、管理費等）</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額 (千円)	・実施設計、施工、撤去費	8,000	・花材・植栽備品・運搬費	4,000	・展示内体験企画、開発、設置	2,200	・その他（保険費、管理費等）	800	合計	15,000
		項目		金額 (千円)											
		・実施設計、施工、撤去費		8,000											
・花材・植栽備品・運搬費	4,000														
・展示内体験企画、開発、設置	2,200														
・その他（保険費、管理費等）	800														
合計	15,000														

(2) 企画提案書作成における留意事項

国際園芸博覧会協会が設定するガイドライン等を遵守すること。

(3) 提出方法 電子メール（電話で到達確認をしてください。）

※ 可能な限り1つのPDFファイルにして提出してください。

※ データ容量が10MBを超える場合は、別途県からファイル交換サービスを案内しますので、下記「11」に記載のメールアドレスあて連絡願います。

(4) 提出先 富山県農林水産部農産食品課（連絡先は、「11」を参照）

(5) 提出期限 令和8年6月30日（火）17時（必着）

(6) 企画提案書作成等の応募にかかる一切の経費は事業者の負担とします。

(7) 提出されたデータは、審査の結果にかかわらず返却しません。

7 審査方法等

(1) 審査方法

ア (2)の審査基準に基づき、外部委員等で構成する選定委員会による審査を行い、最優秀提案事業者を決定します。ただし、最高点の者が複数者いる場合は、提案金額の安価な者を最優秀提案事業者とします。

イ 審査は、書類審査及びプレゼンテーション審査にて行います。一次審査として書類審査を実施します。上位3者に対し、二次審査としてプレゼンテーション審査を実施します。

ウ プレゼンテーション審査は、提出された企画提案書でのプレゼンテーション（1社あたり20分）とし、最も評価点数の高いものを委託候補者として選定します。

エ プレゼンテーションは対面で実施します。

オ プレゼンテーションの日程は別途通知します。

(2) 審査基準

別紙2のとおり

(3) 審査結果通知

審査結果については、選定の有無に関わらず、後日書面で通知します。なお、決定の経緯、決定理由等に関する問合せには応じません。

8 契約

- (1) 選定された契約候補者とは、契約候補者決定後、仕様書の内容を別途協議のうえ、契約を締結します。(提案書の内容は審査の基礎資料とし、採択後の業務内容は発注者・受託者間の協議により確定します。必要に応じ、提案内容の一部見直しを求める場合があります。)
- (2) 契約候補者が契約締結前に辞退した場合は、次順位者を契約候補者に選定し、契約締結について協議します。

9 留意事項

- (1) 提案は、参加業者1者につき1案とします。
- (2) 次に掲げる場合については提案を無効とします。
 - ・ 所定の日時まで所定の提出先に提出すべき書類を提出しなかった場合
 - ・ 本プロポーザルに関する条件、あらかじめ指示した事項等に違反した場合
- (3) 委託費には、受託者の旅費、資料の郵送費等の一切の附帯費用を含むものとします。
- (4) 参加申込書を提出後、事情により参加を辞退する場合は、辞退届(様式任意)を提出してください。
- (5) 受託者は、受託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

10 スケジュール

- (1) 質問票提出期限 令和8年6月23日(火)17時
- (2) プロポーザル参加申込み期限 令和8年6月23日(火)17時
- (3) プロポーザル企画提案書等提出期限 令和8年6月30日(火)17時
- (4) プレゼンテーションの実施 令和8年7月中旬
- (5) 審査結果通知 令和8年7月下旬

11 提出・問合せ先

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号富山興銀ビル10階
富山県農林水産部農産食品課 担当：宮元、石黒
電話番号：076-444-8408(直通)
E-mail：fumito.miyamoto@pref.toyama.lg.jp